

第6章 自殺対策の推進体制

1 | 江別市における推進体制

江別市全体で自殺対策を総合的に推進していくためには、行政だけではなく、各関係機関や地域の団体などが協働・連携し、様々な立場から包括的に活動を展開していく必要があります。

引き続き江別市や江別保健所等の行政機関が中心となって、地域団体、医療・福祉団体、高齢者支援機関、教育機関等とのネットワークづくりを進めます。

また、保健・医療・福祉の関係団体や、自治会連合会、栄養士会、食生活改善協議会、民生委員児童委員連絡協議会、消費者協会、女性団体協議会、江別地区連合、商工会議所、高齢者クラブ連合会、スポーツ協会、幼稚園連合会、市民公募委員で構成する「江別市民健康づくり推進協議会」において、各団体における取組状況の共有や、本計画の進捗管理、施策に対する市民意見の反映に努めます。



2 | 庁内における推進体制

江別市では、自殺者数の減少及び地域における社会資源の一層の連携強化を図るため、平成30年8月に副市長を本部長とした江別市自殺対策推進本部を設置しました。また、推進本部の下に、「生きることの包括的な支援」に携わる関係課の担当職員で構成する江別市自殺対策推進連絡会議を設置しています。

本計画期間中においても、江別市自殺対策推進本部及び江別市自殺対策推進連絡会議を定期的に関催し、江別市における自殺の現状や課題のほか、各課における取組や本計画の進捗状況等を共有し、総合的かつ効果的に施策を展開します。